

**「ジュニアNISA口座開設可能期間終了に伴う投信窓販業務の約款改正」のお知らせ**

このたび、当金庫では、ジュニアNISA口座開設可能期間終了に伴い、投信窓販業務における約款を改正しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改正約款

「千葉信用金庫未成年者口座および課税未成年者口座約款」

2. 改正内容

- ・「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」等の未成年者口座開設に必要な  
となる各種帳票類の提出を2023年9月30日までとする改正。

3. 改正日

令和5年9月1日

[千葉信用金庫未成年者口座および課税未成年者口座約款はこちら](#)

以上